

第9回軽米町議会定例会

平成28年 6月 9日(木)

午前10時00分 開 会

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日程第 4 議案第 2号 軽米町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第 3号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第 6 議案第 4号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 6号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 7号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 8号 軽米町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 9号 笹渡出張診療所設置条例及び軽米町笹渡出張診療所特別会計条例を廃止する条例
- 日程第12 議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第13 議案第11号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第14 議案第12号 平成28年度軽米町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第13号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	日山充君
税務会計課	長	山田元君
町民生活課	長	中野武美君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	新井田一徳君
農業委員会	会長	西舘徳松君
監査委員	員	瀧澤英敬君
教育委員	長	戸草内勝夫君
教育次	長	佐々木久君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	日山充君
健康ふれあいセンター	所長	川原木純二君
水道事業所	長	新井田一徳君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
総務課担当主幹		吉岡靖君
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君
町民生活課担当主幹		福田浩司君
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君
産業振興課担当主幹		小林浩君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） ただいまから第9回軽米町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時03分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から議案13件及び各課の事務報告書の提出がありました。

同じく町長から、地方自治法施行令第146条第2項に基づく平成27年度軽米町繰越明許費繰越計算書、また地方公営企業法第26条第3項に基づく平成27年度軽米町水道事業会計予算繰越計算書の提出による報告がありました。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく町が出資している法人、株式会社軽米町産業開発の経営状況及び一般財団法人軽米教育施設運営会の経営状況についての説明資料の提出がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、中村正志君、茶屋隆君、上山勝志君、田村せつ君、細谷地多門君、山本幸男君、古舘機智男君の7名であります。いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、平成28年2月分から4月分までに關する現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配付してございます。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配付してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、6月2日午後2時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より6月17日までの9日間とし、議案13件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、管外から郵送により陳情書1件の提出がありましたので、資料としてお手元に配付してございます。

また、本日までに受理した請願書2件については、お手元に配付した請願書のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配付してございますので、

朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎政務報告

○議長（松浦 求君） 町長から政務報告の申し出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日、ここに平成28年6月定例町議会が開催されるに当たり、4月以降の政務についてご報告を申し上げます。

初めに、本年4月14日に発生した熊本地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念申し上げますものであります。この地震による試算被害額は、最大で4兆6,000億円とされ、国では熊本地震を大規模災害復興法に基づく非常災害に指定し、7,780億円の補正予算が成立されたところであります。全国町村会では、いち早く熊本地震対策町村協力本部を設置するとともに、速やかな救護及び早期復旧、復興等について政府に対し、緊急要望を行ったところであります。

岩手県町村会では、被災地に対し義援金を送ることを決定したところであり、当町の負担分について補正予算を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、当町といたしましても町社会福祉協議会と連携し、町民の皆様に義援金を呼びかけたほか、町職員を対象に義援金を募り、熊本県に送金したところであります。今後におきましても被災地の情報を収集し、当町ができる範囲内で支援に努めてまいりたいと考えております。

初めに、百人委員会について申し上げます。4月27日に各部会の部会長等による代表者会議を開催し、今後の部会の進め方や年間スケジュール等について協議を行い、本年度は部会を3回開催するほか、委員を対象とした研修会の開催を決定したところであります。また、5月30日のはつらつ子育て部会を皮切りに、6月3日まで1回目の部会を開催し、委員の皆様のご意見を伺ったところであります。

次に、総合戦略推進委員会について申し上げます。昨年度策定した総合戦略の検証と推進を図ることを目的に総合戦略推進委員会を設置するため、現在委員を公募しております。今後この委員会を中心に検証を行い、町民との協働のもと、総合戦略を着実に推進してまいります。

次に、再生可能エネルギー発電事業の取り組みについて申し上げます。晴山地区に設置計画が進められております鶏ふんバイオマス発電施設につきましては、5月末には発電設備を覆う建屋建設工事が完了しております。ボイラー、タービン等設置のプラント工事につきましてもほぼ完了し、現在は稼働のための調整作業が行わ

れております。今後7月から8月にかけては試運転を行う予定であり、本年9月の事業開始に向けて順調な進捗状況と伺っております。

メガソーラー施設につきましては、小軽米地区の軽米西山発電所において、去る3月30日に工事の安全を祈願して起工式が行われ、本年8月ごろの稼働に向けて工事が進められております。本格的な工事に向け、4月中旬には事業者による住民説明会が開催されております。

山内地区のメガソーラー事業につきましては、4月13日に事業者が町内での発電事業による事業施設の建設及び事業運営に当たり、事業者による地域貢献策など町と事業者との基本的な合意が整ったことから、太陽光発電所の立地協定書調印式を行ったところであります。協定書の主な内容としましては、事業者の義務として地域内の農山村振興としての地元企業の優先などによる地域経済の向上対策はもとより、地域内の環境保全及び公害、災害の防止などに万全を期すこと、事業終了と原状回復等として、設置した機材、設備の撤去等の敷地の原状回復を行うことなどであります。

軽米西ソーラー発電所につきましては、4月中旬には事業者による住民説明会が町内2カ所で開催され、4月27日には議員の皆様を初め、関係者の皆様のご出席のもと起工式が行われ、現在本格着手前の測量作業が行われております。

米田地区の軽米尊坊太陽光発電所につきましては、地権者との協議がほぼ終了し、現在は本年12月の林地開発の許可に向け、詳細設計などの業務が行われております。その他の地区につきましても、林地開発等の許認可に関する申請などに向け、各種の調査や関係機関との協議などが進められております。

次に、かるまい交流駅（仮称）整備事業について申し上げます。本年度予定しておりました土地鑑定評価業務につきましては、契約締結が完了しております。今後は、土地鑑定評価報告書に基づき、地権者と事前交渉を実施し、順調に進めば公有財産購入費及び調査測量設計業務委託料、これは基本設計、概略設計の補正予算について議会の承認をいただき、関係各課、軽米町商工会を中心に、百人委員会部会等の意見を参考としながら、交流施設の最終案を取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、民間事業者による最終処分施設建設計画について申し上げます。株式会社アルバ環境開発が山内早渡地区に計画しております最終処分施設建設計画につきましては、事業者は昨年12月25日に県に対して一般・産業廃棄物処理施設設置許可申請書を提出したところでありますが、県では本年3月24日に事業者に対して不許可と通知しているところであります。

これに対して事業者は、環境省に対して行政不服審査法に基づき産業廃棄物処理施設設置許可申請に関して審査請求の申請を行い、また県に対しては一般廃棄物処

理施設設置許可申請に係る異議申し立ての手続を行ったところであります。町といたしましては、5月23日に最終処分施設建設計画に係る第8回住民勉強会を開催したところでありますが、引き続き事業者の動向を注視しながら、八戸圏域水道企業団、洋野町と連携しながら、安全性が保障されない限り建設を容認することはできない、また適地の再考を強く促しながら建設の阻止、反対の立場を訴えてまいりますとともに、情報収集に引き続き努めてまいります。

次に、児童福祉施設について申し上げます。保育園ごとの入園状況でございますが、5月1日現在で軽米保育園120名、小軽米保育園32名、晴山保育園52名、笹渡へき地保育園9名の入園となっており、各保育園とも順調に運営されております。

放課後児童クラブにつきましては、小学校の児童を対象に、児童の放課後の安全と健全育成を目的として開設し、常時30から35名の児童が利用しております。

また、放課後児童クラブが軽米小学校区に設置されておりますことから、小軽米小学校、晴山小学校から軽米児童クラブまでのタクシー運行を行い、10名の児童が利用しております。

次に、臨時福祉給付金事業について申し上げます。一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及ぶにくい低所得の高齢者を支援し、本年前半の個人消費の下支えにも資するよう給付する低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、4月27日より申請を受け付けており、出張所へのお出張受け付けや休日受け付け、夜間受け付けなどを行いながら、申請期限の7月27日までに対象者となる町民全ての皆様の申請受け付けと速やかな給付を目指しているところでございます。今後も軽米テレビや情報無線等により申請を呼びかけてまいります。

また、平成28年度臨時福祉給付金及び低所得の障害、遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、これまで同様、対象となる方々にはチラシや申請書を配布し、情報無線や軽米テレビ等を活用し、広く周知を図り、国のスケジュールに沿って9月ごろから申請を受け付け、順次給付を開始する予定としております。

次に、高齢者施策について申し上げます。昨年度から第6期介護保険事業計画により事業を実施しているところでありますが、4月1日現在の本町の高齢化率は35.38%と県全体より4.88%高く、確実に高齢化に向かっております。

要介護認定者につきましては、今年度当初は602人で、昨年度の同時期よりも26人増加しており、そのうち要支援の認定者は100人で、5人増加しております。また、要介護認定者のサービス受給者も536人で、9人増加している状況です。

この状況を踏まえ、各種関係機関の連携により、住みなれた地域で安心してその人らしく暮らし続けられる地域包括ケアシステムを構築するため、これまでの取り組みに加え、認知症や生活習慣病の予防に効果があると言われていた軽米町の特産品エゴマを活用した町民フォーラムを食フェスタと同時開催する予定であり、産業と福祉の横断的な連携強化により、本町にふさわしいシステムを検討しているところでもあります。

また、ともに食事をするを通して高齢者同士の交流の場を持ち、地域のコミュニティづくりや要介護状況を予防するため、ふれあい共食事業を町内15地区で開催し、地域住民が主体となった介護予防活動を推進してまいります。

次に、保健事業について申し上げます。生活習慣病予防事業といたしまして、4月及び5月に実施した健診受診者は、胃検診968人、婦人健診は子宮がん検診618人、乳がん検診664人であり、両検診とも前年度並みの受診者数となっております。また、5月から県立軽米病院に胃検診精密検査の依頼をして進めているところでもあります。さらに、5月から特定健診、肺がん、大腸検診を実施しております。いずれの検診につきましても、休日、夜間の検診を取り入れ、特定健診につきましても実施計画に定める受診率60%を目標としております。また、平成26年度から追加検診を行っており、受診率向上につながっております。

次に、自殺者対策について申し上げます。本町の自殺死亡率は、平成25年、県内で一番高い死亡率となっておりますが、平成26年、27年度は死亡者数が前年度より減っております。しかしながら、依然として自殺死亡率は国、県と比較して高い状況にありますので、町の特徴である高齢者や働き盛り年代を対象とした取り組みを今後も実施してまいります。

次に、健康ふれあいセンター内にあります健康福祉課の本庁舎移転について申し上げます。用務のため来庁される町民の方々へのサービス向上を図り、担当職員の移動にかかるロスを少なくするため、来る7月から健康福祉課福祉グループを本庁舎1階に移転し、福祉グループ関係事務を本庁舎において処理することといたしました。健康づくりグループは、引き続き健康ふれあいセンターに残しまして、県立軽米病院と長年培ってきた各種健診等での連携を維持しながら、特にも乳幼児健診での連携を変わることなく継続してまいります。ご理解をお願い申し上げます。

農業全般につきまして申し上げます。農作物全般につきましては、春先からの好天に恵まれ、生育はおおむね順調に推移しております。水稻につきましては、田植えの最盛期は5月下旬ごろで昨年並みに推移しております。水田転作の柱であります飼料用米の取り組みにつきましては、約260ヘクタール程度が見込まれ、昨年と同程度の作付予定となっております。経営所得安定対策等直接支払交付金の円滑な支払いに向け、関係団体と連携し支援してまいります。園芸作物の野菜、花卉等、

工芸作物の葉たばこ、ホップ等につきましても順調に生育しております。

畜産について申し上げます。子牛市場の状況につきましては、価格は4月が約70万円台、昨年比で12万円ほどの高値で取引されております。町営牧野につきましては、米田・八木沢・大平牧野を4月26日、鶴飼牧野を4月27日に開牧し、黒毛和種115頭、ホルスタイン種10頭を受け入れてございます。今後とも低コスト生産のため、随時受け入れることとしております。

林業振興について申し上げます。5月5日にフォリストパークにおいて林業振興まつりを開催し、木炭のPR、木工体験やシイタケの植菌体験などの各種イベントを実施いたしました。

6月10日は、晴山保育園を会場に第33回グリーンデーを開催し、次世代に引き継ぐ緑豊かな郷土づくりを推進していきます。

次に、日本型直接支払制度について申し上げます。現在活動に取り組んでいる多面的機能支払制度では16組織、中山間地域直接支払制度では31集落、環境保全型農業直接支払では3事業者となっており、地域で行う共同活動や営農活動の取り組みを支援してまいります。

新規就農、経営継承総合支援事業について申し上げます。青年就農給付金事業の経営開始型の給付対象者につきましては、現在7名、うち夫婦が2組となっております。今後も本制度について、さらに周知を図るとともに、地区及び関係機関からの情報提供により新規就農者を発掘し、経営開始に向けた取り組みを支援してまいります。

次に、農地中間管理事業について申し上げます。地域農業マスタープランを基本に据え、担い手への農地集積、集約化により農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構が農地の借り受けや貸し付け、管理、基盤整備等による利用条件の改善を行うものであります。

農地中間管理事業に係る業務のうち、貸し手の掘り起こしや借り受け希望者との交渉等が町に委託されております。相談窓口を開設し、農業委員会との連携を図りながら、本事業の円滑な推進を図ってまいります。

(仮称)山内地区センター建築事業につきましては、工事監理業務を発注済みで、本年度の完成を目指し、現在工事発注の準備を進めているところであります。

次に、観光について申し上げます。森と水とチューリップフェスティバルにつきましては、5月1日から5月15日までの15日間の日程で、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米で開催したところであります。

森と水とチューリップフェスティバルの誘客の宣伝、PRにつきましては、本年度17回目となる盛岡駅滝の広場にプランター300個のチューリップを展示したほか、二戸駅、八戸駅など東北新幹線乗降駅に設置いたしました。また、青森県八

戸市、青森市などで観光と物産キャンペーンを開催するなど入り込み客の拡大に努めたところであります。

チューリップは順調に生育し、観光客は若干の減少はあったものの、期間中約1万8,000人の来客者となりました。イベントが行われた5月3日と5日にはチューリップがほぼ満開となり、来場者の方々から好評を得たところであります。

また、5月8日開催いたしましたハートフルスポーツランドの芝桜とフォリストパークのチューリップを組み合わせたウォーキング大会も好評で、地域資源を活用した交流人口の拡大につながるものと期待しております。

今後におきましても、早咲きから遅咲きの珍しい品種の球根の更新などに努め、5月の大型連休の開花に向けた取り組みや、子供からお年寄りまで楽しめるイベント内容を検討しながら、多くの来園者が喜んでいただけるような魅力ある園づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

農業委員会に関する法律の一部改正により、平成28年3月定例議会においてご承認いただきました新しい農業委員による第1回農業委員会総会が4月1日に開催され、農業委員会会長の選任、農地利用最適化推進委員の同意が得られております。

4月21日には新農業委員及び農地利用最適化推進委員による農業委員会総会が開催され、新たな体制がスタートしております。

次に、町道整備事業について申し上げます。継続事業であります町道軽米高家線、町道焼切万谷線、町道赤石峠小玉川線、町道みどころばし竹谷袋線につきましては、早期完成に向け工事発注の準備を進めているところであります。町道参勤街道線道路改良舗装事業につきましては、詳細設計、用地買収等を実施し、来年度から工事着手する予定であります。

新規路線の町道細谷地笹渡百鳥線、町道蛇口蜂ヶ塚線につきましては、地元説明会を開催し、測量設計業務発注の準備を進めてまいります。

また、通学路の安全対策として歩道整備を進めています町道下小路保育所線は、今年度から工事着手し、町道観音林線の歩道修繕は継続実施とするものであります。

道路維持修繕につきましても、舗装、側溝修繕等継続して実施し、あわせて橋梁の定期点検を実施しながら町道の適正な維持管理に努め、住民の利便性向上と交通安全確保を図ってまいります。

住環境整備につきましては、町営住宅整備計画業務を実施し、来年度から町営住宅の建てかえ事業を計画的に進めることとしております。また、住宅リフォーム奨励事業につきましても継続実施とし、町民の居住環境の向上と商工業等の活性化を図ってまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。本年度は、昨年度に引き続き向川原地区の管路布設工事を予定しており、工事発注に向け準備を進めているところで

あります。また、公共下水道の利用につきましては、供用開始区域における下水道の普及促進に努め、公共用水域などの自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

次に、水道事業について申し上げます。小軽米簡易水道統合事業では、配水管布設工事等が発注済みとなっており、完成に向け進めてまいります。施設改良工事として軽米浄水場水処理機器更新工事は、平成27年度からの2年間継続工事として順調に進めているところであり、残る工事につきましても順次準備を進めているところであります。

また、本年度におきましては、1上水道事業、2簡易水道事業で運営しております当町の水道事業を1上水道事業にすることとし、さきに策定した簡易水道統合計画に基づき、観音林、山内地区の簡易水道事業を軽米上水道事業に組み入れる準備を進めているところであります。今後とも安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営を目指してまいります。

次に、学校教育関係について申し上げます。町内の小中学校では、ことしも五月晴れのもとで運動会、体育祭が行われ、日ごろ培われた友情や団結力によって白熱した競技や応援合戦が展開され、家族や地域の皆様から盛大な声援が送られました。特に軽米小学校では、新しい校庭で初めて行われる運動会に児童たちははつらつと取り組み、大きく成長する姿を見せてくれました。

小中学校の学力向上と特別支援対策につきましては、町の事業として学力向上支援員4名と特別支援員6名を4月から配置し、児童生徒それぞれの学力に応じたきめ細かい授業展開と学習支援が行われ、基礎学力の向上を目指しております。

わかりやすい授業を展開する目的で、全ての小学校に整備されたタブレット型コンピューターやICT機器は、算数、国語など科目を問わず使われておりますが、今年度は職員研修の充実を図り、学力向上に向けて、より効果的に活用できる体制づくりを進めております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。ハートフルスポーツランドに住民協力のもと植えられた1.4ヘクタール、5万本の芝桜は、ことしも見事に咲きそろう、パークゴルフ愛好者を初め、各種スポーツイベント参加者などが訪れ、すばらしい景観を楽しまれておりました。

ことしで44年目を迎えた寿大学は、今年度も106名の受講生を迎え、5月11日に開講式が行われました。第1回講座は、「うまい話にご用心」と題し、金融犯罪に遭わないための知識を学び、今年度も10回の講座を計画しております。

また、ことしで11回目の参加となるチャレンジデーは、秋田県五城目町を対戦相手に5月25日に開催され、町内全域で多くの皆様に参加していただきました。朝6時30分から行われたラジオ体操の後には、雑穀の里・希望と感動・軽米の火

と名づけられた炬火の集火式が行われました。対戦は惜しくも敗れましたが、開催目的である誰もが気軽に楽しめるスポーツや運動の普及に努め、町民の健康、体力づくりの促進を図ってまいります。

10月の軟式野球競技開催まで4カ月と迫ってきたいわて国体につきましては、大会ボランティアの募集、応援のぼり旗の作成、国体応援ポロシャツのあっせん、応援花壇の募集など大会本番に向けて準備を進めているところであります。

以上をもちまして政務の報告といたしますが、今定例議会には専決処分の承認を求める議案2件、岩手県市町村総合事務組合からの協議議案1件、条例の一部改正及び廃止に関する議案6件、財産の取得に関する議案2件、一般会計ほか補正予算の議案2件、合わせて13件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） これで政務報告は終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において4番、川原木芳蔵君、5番、上山勝志君の兩名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月17日までの9日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より6月17日までの9日間に決定しました。

◎議案第1号から議案第13号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦 求君） 日程第3、議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから日程第15、議案第13号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの13件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから議案第2号 軽米町固定資産評

価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてと議案第6号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の3件について、税務会計課長、山田元君。

〔税務会計課長 山田 元君登壇〕

○税務会計課長（山田 元君） 議案第1号と議案第2号の提案理由について最初に申し上げます。

議案第1号は、軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認をお願いするものでございます。地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴いまして、軽米町税条例等の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分させていただきました。つきましては、同条第3項の規定によりまして議会の承認をお願いするものでございます。

最初に、町民税関係についてご説明申し上げます。新旧対照表2ページ、第35条の4の関係でございますが、法人町民税における法人税割の税率を100分の9.7から100分の6.0に改正しようとするものでございます。

次に、軽自動車税関係につきましてご説明申し上げます。新旧対照表8ページ、第77条から14ページ、第87条までの関係でございますが、軽自動車税に環境性能割を設ける法律改正がなされたことに伴いまして、環境性能割の納税義務者、課税標準、税率、収納の方法、減免に関する規定の整備と現行の軽自動車税を種別割に名称の変更を行うものでございます。

次に、固定資産税関係につきましてご説明申し上げます。新旧対照表16ページ、第10条の2の関係ですが、わがまち特例の割合を発電施設において、太陽光と風力につきましては課税標準を3分の2、水力、地中熱、バイオマスにつきましては課税標準を2分の1に定めようとするものでございます。

次に、国民健康保険税関係につきましてご説明申し上げます。新旧対照表15ページ、第148条の関係でございますが、今回の国民健康保険税に係る税制改正では、課税限度額の見直しと低所得者に係る軽減措置の拡充を行おうとするものでございます。国民健康保険税の基礎課税額の限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等の課税限度額を17万円から19万円に改正しようとするものでございます。

軽減措置を拡充し改正しようとする内容でございますが、具体的に申し上げますと5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の判定におきまして、被保険者の数に乘すべき金額を26万円から26万5,000円に引き上げようとするものでございます。また、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の判定におきましては、

被保険者の数に乗すべき金額を47万円から48万円に引き上げようとするものでございます。

次に、議案第2号の提案理由について申し上げます。議案第2号は、軽米町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認をお願いするものでございます。行政不服審査法が改正され、平成28年4月1日に施行されることに伴いまして、軽米町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分をさせていただきます。

議案第1号と議案第2号につきまして、議会の承認をお願いするものでございます。

続きまして、議案第6号の提案理由について申し上げます。議案第6号は、復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の議決をお願いするものでございます。東日本大震災復興特別区域法第43条で定める課税免除の特例の適用期限が平成28年3月31日から平成29年3月31日まで延長されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） 続きまして、議案第3号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてから議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例と議案第12号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第1号）の4件について、総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

- 総務課長（日山 充君） 議案第3号から議案第5号まで及び議案第12号の提案理由を説明申し上げます。

議案第3号は、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めるものでございます。内容でございますが、平成28年3月31日に岩手北部広域環境組合が解散したことに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び同組合の規約を別紙のとおり変更することの協議があったことから、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第4号は特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。内容でございますが、岩手県人事委員会勧告に基づき、特別職の職員の期末手当の額を定めている第5条第2項中「100分の140」を「100分の155」に改めるものです。附則でございますが、この条例

は公布の日から施行し、本年6月1日から適用するものです。

次に、議案第5号は、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例です。内容につきましては、議案第4号と同様に期末手当の額を定めている第5条第2項中「100分の140」を「100分の155」に改めるものです。附則につきましても議案第4号と同様でございます。

次に、議案第12号についてご説明申し上げます。議案第12号は、平成28年度軽米町一般会計補正予算（第1号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,530万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億2,730万7,000円とするものです。また、債務負担行為につきましては、4ページの第2表、債務負担行為の補正のとおりに変更しようとするものです。

議案第3号から第5号まで及び議案第12号について、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） 続きまして、議案第7号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例と議案第8号 軽米町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例と議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについての3件について、町民生活課長、中野武美君。

〔町民生活課長 中野武美君登壇〕

- 町民生活課長（中野武美君） 議案第7号と議案第8号、議案第10号について提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第7号は軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例でございます。乳幼児及び妊産婦に係る医療費助成について、本年8月1日より県内の医療機関等を受診した場合において県内市町村で統一して現物給付が導入されることから、当該条例の一部を改正するものでございます。内容でございますが、乳幼児、または妊産婦が医療機関等で医療を受けた場合に、町は医療費助成給付相当額を直接医療機関等に支払うようにするもので、平成28年8月1日から施行するものでございます。

次に、議案第8号について提案理由の説明を申し上げます。議案第8号は、軽米町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例でございます。ひとり親家庭の乳幼児に係る医療費助成について、議案第7号と同様に、本年8月1日より県内の医療機関等を受診した場合において現物給付が導入されることから、当該条例の一部を改正するもので、平成28年8月1日から施行するものでございます。

次に、議案第10号について提案理由の説明を申し上げます。議案第10号は、財産の取得に関し議決を求めることについてでございます。次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約

及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。取得する目的は、家庭系一般廃棄物の収集運搬のためでございます。取得する財産は、一般廃棄物収集運搬車4トン級1台、取得予定価格は896万4,000円となっております。取得の方法は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第13地割115番地2、高常自動車工業株式会社、代表取締役、高橋克佳より買入れるものでございます。提案理由は、家庭系一般廃棄物の収集運搬のため、車両を買い入れしようとするものでございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

以上、議案第7号、議案第8号、議案第10号について提案理由の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

- 議長（松浦 求君） それでは、議案第9号 笹渡出張診療所設置条例及び軽米町笹渡出張診療所特別会計条例を廃止する条例と議案第13号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件について、健康福祉課長、於本一則君。
〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

- 健康福祉課長（於本一則君） 議案第9号と議案第13号について提案理由を説明申し上げます。

初めに、議案第9号についてご説明いたします。議案第9号は、笹渡出張診療所設置条例及び軽米町笹渡出張診療所特別会計条例を廃止する条例でございます。内容は、昨年度旧笹渡出張診療所を解体いたしましたことから、昭和40年に制定いたしました笹渡出張診療所設置条例と軽米町笹渡出張診療所特別会計条例を廃止しようとするものでございます。よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。

次に、議案第13号の提案理由を説明申し上げます。議案第13号は、平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,514万1,000円としようとするものです。中身につきましては、歳入予算では第3款の繰入金、第1項他会計繰入金に14万1,000円を追加すること、歳出のほうでは第1款総務費、第1項施設管理費に14万1,000円を追加するものです。

3ページを見ていただければよろしいんですが、目は1目の一般管理費、節のほうで第11節の需用費、第12節の役務費に公用車の車検修繕費用を減額いたします。それに伴いまして、14節の使用料及び賃借料には使用料として64万1,000円を追加する、差し引き14万1,000円を追加することとなっております。

よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） それでは、おしまいに議案第11号 財産の取得に関し議決を求

めることについて、地域整備課長、新井田一徳君。

〔地域整備課長 新井田一徳君登壇〕

○地域整備課長（新井田一徳君） 議案第11号 財産の取得に関し議決を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。取得する目的は、除雪の強化を図るためでございます。取得する財産は、除雪トラック10トン級1台、取得予定価格は2,786万4,000円となっております。取得方法は、岩手県紫波郡矢巾町大字高田第15地割101番地、UDトラックス岩手株式会社、代表取締役、藤澤千孝より買い入れようとするものでございます。理由は、除雪の強化を図るため、除雪トラックを買い入れようとするものであります。これが、この議案を提出する理由でございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案13件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案13件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案13件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。本日以降の特別委員会は、委員長から通知されます。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は6月13日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会いたします。

（午前10時59分）